

令和5年度第1回大口町下水道事業経営審議会 議事要旨

日時 令和5年6月26日（月）13:30～14:35

場所 大口町役場2階会議室

出席者 別添名簿のとおり

- 1 委嘱状交付
- 2 建設部長あいさつ
- 3 自己紹介
- 4 大口町下水道事業経営審議会会長・副会長の選出について
会長：柘植満委員 副会長：山田徹志委員

5 議事要旨

- (1) 大口町公共下水道事業の概要について
(事務局) 資料説明 → 意見なし
- (2) 下水道事業経営の基本的考え方について
(事務局) 資料説明
(委員)

愛知県の下水道のうち流域下水道が11あり、そのうちの2つに大口町がかかわりがあるということか。また、11の流域下水道のうち黒字のところはあるのか。

(事務局)

流域下水道の経営は愛知県が行っており、各市町村の負担金で賄っているため、赤字になっていることはない。

(委員)

赤字、黒字という話であるが、規模としてはどのような感じか。

(事務局)

次の議題で、決算状況を説明するので、その中で金額的なものは掴んでいただけると思う。

- (3) 令和4年度決算状況について

(事務局) 資料説明

(委員)

30 ページ、下水道への接続を促進していくことが必要であるとのことだが、接続していないということはどういうことか。

(事務局)

下水道の整備が完了すると、3年以内に接続をしていただくようお願いしているが、それぞれの事情により接続が進んでいないところがあるのが実情。

(委員)

そういったところは、従前の排水処理施設を使っているということか。

(事務局)

そのとおり。

(委員)

20 ページ、歳入の内訳として、使用料は下水道を使用している人から徴収している私費負担の部分で、その下の部分（一般会計繰入金）が税金で負担している部分という理解でよいか。

(事務局)

そのとおり。

(委員)

繰入金で基準内を超えると基準外とのことだが、恒常的に基準外が生じているのは、基準内が安すぎるといったことはないのか、基準の考え方を知りたい。

二点目に歳出の内訳はどういったものがあるのか。

最後に、「歳入－歳出」が0となっており、これは歳出に合わせた繰入を行っているものと考えているが、令和2年度の歳出が突出しているがその理由は。

(事務局)

基準は、下水道事業経営の基本的考え方のなかで説明したとおり、決められた経費のみ基準内繰入ができるもの。金額は計算式が決まっている。それを超過したものが基準外となる。

歳出の内訳は、人件費、委託費、工事費等で、工事費が大半。

お見込みのとおり、歳出に合わせた繰入を行っていたため、差が生じていない。令和2年度の歳出については、農業集落排水区域を公共下水道に統合したことによるものが大きい。

以 上